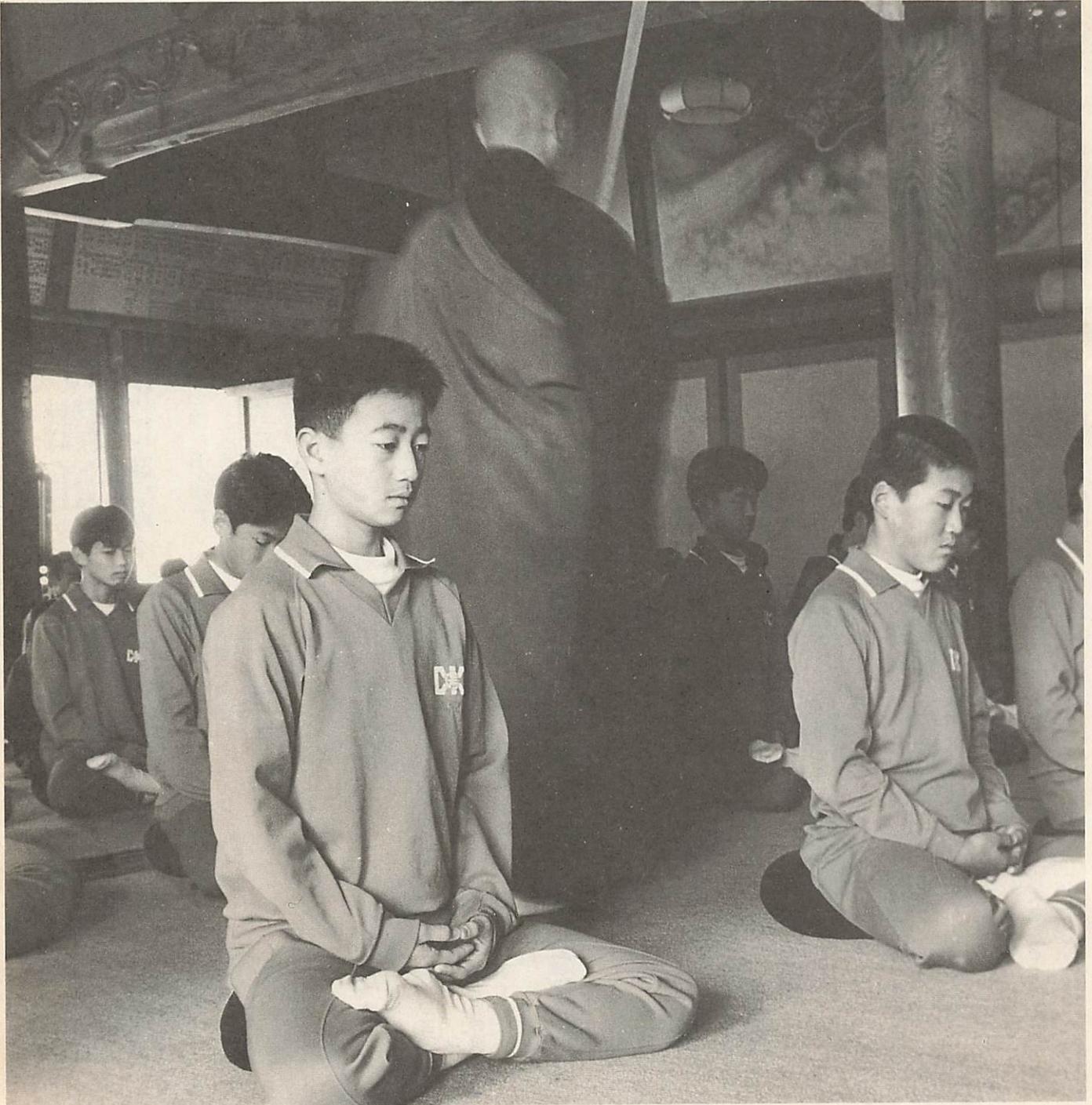


やまぐち

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/総務部広報課 ●印刷/森重印刷株



立派な人間になるために

2月13日、湯田中の2年生140人が、下小鱈の禅昌寺で「立志の集い」を行いました。町田宗夫住職から「苦勞を苦勞と思わなければ、苦勞が自分からどんどん逃げていく」と無限大の可能性を自ら開かせる講話を聞いた後、約40分間、坐禅を組みました。禅昌寺は1395年に大内義弘が開基した名刹。広々とした本堂は凜(りん)とした空気が張り詰め、時折打たれる警策(きょうさく)の響きも、生徒たちの心に自然のうちに溶け込んでいったようです。

再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です

● 市民憲章 昭和46年9月1日制定

- 1. 自然を大切にし、美しい環境を守りましょう。
- 1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
- 1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
- 1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
- 1. 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。

市の木
イチヨウ



市の花
キク



市の花木
キンモクセイ



3月21日・周防大橋が開通

山口湾周辺地域の活性化に弾み

山口湾をまたいで秋穂二島と嘉川深溝を結ぶ、周防大橋が完成、3月21日（土）、22日（日）の2日間、開通式典や竣工記念イベント「夢大橋92」が繰り広げられます。

7百人出席して開通式

周防大橋開通式は3月21日秋穂二島の道路公園で行われます。平井県知事、宇部、山口、防府市と秋穂、小郡、阿知須町の市町長や地権者、工事関係者7百人が出席して式典の後、橋上でテープカット

や三代夫婦を先頭に渡り初めを行い開通を祝います。

開通を記念してイベントも繰り広げられ、22日まで周防大橋周辺は祝賀行事一色となります。

関門橋に次ぐ長大橋
周防大橋は、昭和63年度に

着工され、延長千三百40メートル、橋梁部分は千40メートル。関門橋（千68メートル）に次ぐ長大橋です。橋の中央部分に高さ71メートルの塔から20本のケーブルで橋を支える斜張橋方式の優雅な形の橋で、山口湾を飛ぶ白サギが表現されています。

橋の幅員は、10・5メートル（2車線と歩道）で、東側には道路公園が作られ、西側の藤尾山一帯が都市公園として整備され、橋の中央部には周囲が展望できる広場が設けられています。総事業費は約50億円。

経済活性化に期待

橋の建設と共に進められている防府宇部間南部海岸道路



秋穂二島側に作られた道路公園

大橋音頭総踊りやさかなまつりなど多彩に

〔3月21日（土）13時30分〕

- オープニングパレード
- セレモニー（マーチング
- プラスバンド・マーチン
- グバントワラー・子供
- 神輿・親子パレード・ラ
- イトブレインデモ飛行・
- ミスパレード
- 奴行列・漁船パ
- レードほか

地域をつなぐ・世代をつなぐ

合センター）

■ 郷土芸能大会（浜子唄

・春日少年鬼太鼓・周防

大橋音頭総踊り・大歳子

ども太鼓・ふしの川太鼓

・一心響太鼓（22日）・南

蛮音頭踊り・白鳥音頭踊

り・十二の舞い（22日）

交流網引き

代神楽（22日）

■ サイクリング大会（サイク

リングデモ走行）

■ ライブコンサート（若者ア

マバンドグループ）

■ 市民フォーラム（まちづく

り提言フォーラム（山口南総

）

■ ちびっ子広場（フアファコ

アラドーム・ミ

ニS.L・パッテ

リーカー）

■ 郷土料理・特産品出店（山

頭火コーナー・大鍋・野菜即

売・植木、苗木即売・しょう

油玉店・イタリア料理店・磯

鍋・鮮魚即売・飲食店）

■ 大橋ライトアップショー

（18時から）



3月のこよみ

1日 春季全国火災予防運

動・7日まで（消防演習（宮

野サニータウン）▽緑の羽

根募金（商店街）

4日 県連合婦人会総会

（市民会館）

7日 国道435号開通式

（吉敷畑）

8日 第2回山口南総合セ

ンターまつり（山口南総合

センター）

10日 山口芸術短大卒業演

奏会（市民会館）

14日 県警音楽隊定期演奏

会（市民会館）

17日 中村絳子・松本美和子

デュオコンサート（市民会館）

20日 市民コンサート（市

民会館）

21日 南部海岸道路（周防

大橋）開通式（秋穂二島）

▽周防大橋竣工記念イベン

ト「夢大橋92」（周防大橋夢

ひろば他22日まで）

22日 第20回全日本実業団

ハーフマラソン大会（山口

循環ハーフマラソンコース）

25日 市民無料法律行政相

談（白石公民館）

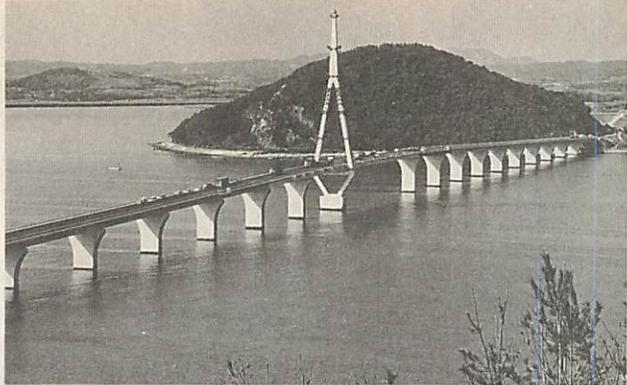
29日 白石地区子ども会お

茶お花発表会（中電ふれあ

いホール）

30日 山口市連合婦人会総

会（市民会館）



完成した周防大橋。地域活性化への期待は大きい。

周防大橋竣工記念イベント

夢大橋'92

地域をつなぐ、世代をつなぐをテーマに周防大橋の完成を祝って、3月21、22日の両日、橋上や幸崎公園（夢ひろば）などで多彩なイベントが繰り広げられます。ご家族おそろいでおでかけください。

地域輪作農法の確立を

水田農業確立対策今年で終る

後期対策の最終年

21世紀を展望した新しい水田農業の活性化をめざして実施されてきた前期・後期各々3年間の「水田農業確立対策」が今年で終了します。

特に後期対策では、生産者・生産者団体の主体的取り組みを通して、稲作十転作で生産性の向上、地域輪作農法の確立を重点とした対策が実施されました。

平成4年度は、後期対策最終年でもあり、担い手の育成、生産者団体の主体的取り組み

海外青年協力隊員として、南米コロンビア

で体操を指導した、森近朝美さん(宮野)が3年間の任務を終えて、2月19日山口市長に帰朝報告しました。森近さんは、「現地の子供たちはとても明るく楽しい3年間でした」と話してくれました。



活動の地での現地市長へ報告する森近さん

等による次期対策につなげる意味でも重要な年となります。

計画生産で限度枠一杯の出荷を

平成3年度産米は、天候不順と9月台風被害で「著しい不良」となり申込限度数量は1万2千9百52トが配分されましたが、集荷実績は9千4百30トと大きく減少しました。

集荷量の減少は全国的なもので政府米持越在庫の減少が見込まれることで、平成4年度の転作目標面積は、昨年度に比べ2百79畝少ない千82畝

きのこセンター完成

仁保農協

菌床によるシイタケ栽培の産地を目指す仁保農協(末永正己組合長)のきのこセンターが完成し、2月14日竣工式が行われました。

仁保地区はシイタケ栽培の特産となっていますが、生産農家の高齢化による労力不足やクヌギなどシイタケの原木が近郊からの確保に先行き不安があることから農協が事業主体となって菌床を培養して生産農家に供給して栽培してもらうものです。

特用林産産地化形成総合

菌床シイタケの産地に



末永組合長から菌床しいたけの説明を聞く佐内市長

と緩和されました。米の事前売渡限度数量も出荷率の低下により、1万4千2百60トに増加されました。

このような状況の中で緩和措置の対応として、みつ源レンゲ、地力増進作付転作田からの水稲作付移行による面積増加と集落内調整による計画生産をより細かく実施することにより限度数量出荷して所得向上につなげたいものです。

■加算制度に集落で話し合いを
確立対策の補助金は、作物

に対する基本額と加算制度の取り組みに対する加算額があります。

後期対策では加算制度に重点がおかれ、地域の組織づくりや生産性向上を目指す営農体系が望まれます。加算制度の導入はいろいろな制限等もありますが、集落での十分な話し合いによる積極的な取り組みをしましょう。

■転作等地区説明会を3月上旬に開催
転作目標面積等について、3月上旬から各地区で開催される、水田利用合理化推進協議会で詳しく説明し、ご協力をお願いします。■市農政課 水田営農係(☎22-4111)

約3千8百万円。

菌床栽培は、広葉樹のオガクズを固めた2・5キロ菌床ブロックを袋詰にしてシイタケ菌を植菌して室温18度、湿度60%の培養室で約百日間培養します。培養室は5室あって一度に2万5千個の菌床ブロックが培養でき、年間10万個の供給を予定しています。

1個の菌床ブロックから約7百個の収穫が見込まれ、6月上旬には13戸の栽培農家に供給、下旬には収穫して広島大阪方面を主として出荷されます。

職場訪問 下水道建設課の巻

「下水道青い地球を子や孫に」をスローガンに、下水道事業の計画、建設工事全般の設計、施工監督等、4係16名で精力的に行っています。

下水道の建設については、技術職員の誇りでもあると自覚していますが、仕事の結果が、目立たない面もあります。



公共下水事業の本管工事(折本二丁目)

また、地下に埋設している污水管延長は、百32キロメートルとなり、毎年10キロメートル、面積で約50畝の整備を行っています。

都市下水道は、佐山テクノパーク内の整備を今年度で完了し、平成4年度には鑄銭司団地内の事業認可を受けて整備を進める予定です。また、単独(ミニ)都市下水道として、毎年2千5百戸を各地区で計画的に整備していきます。

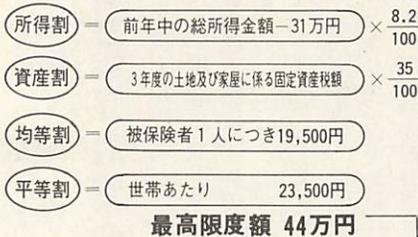
下水道事業には、長期にわたる多額の経費を必要とします。工事中は市民の皆様には、迷惑をおかけしますが、整備拡大と、最大の効果をあげるためにも、整備終了後は、1日も早く、清潔で快適な生活環境の完成をめざし、市民の皆様のご協力をお願いするとともに、下水道建設課は、職員一丸となって、日夜努力を続けていきます。

現在、公共下水道は、計画区域、2千8百65畝のうち、千3百75畝の事業認可を受け、処理区域は、5百52畝で、主な施設は、汚水をきれいにする処理場と、湯田、一の坂川にある2か所の中継ポンプ場があります。

考えて、大切にしたい国保

ささえはあなたの健康です

保険料の計算のしかた 図1

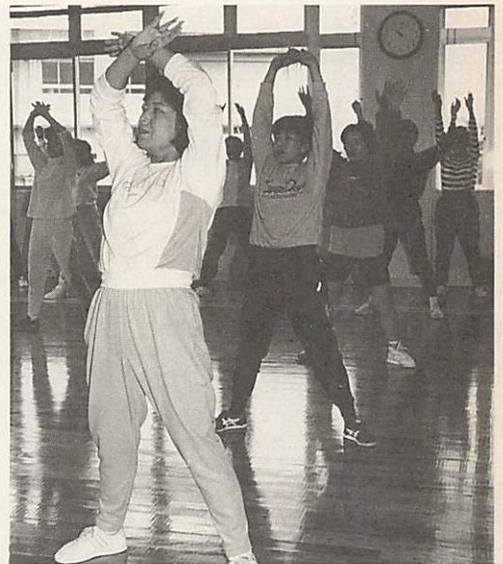


保険料

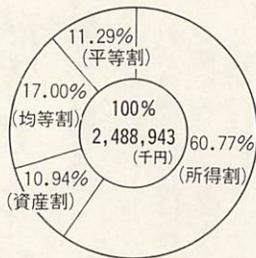
市の運営する国民健康保険について、国保の被保険者の構成状況や医療費の状況などについては、昨年12月15日号でお知らせしたところですが、今回は保険料をとりあげます。山口市の1人当たりの保険

避けられません

医療費に見合う高い保険料



国保会計を支えるのは普段からの健康・体力づくりも大切なことです。



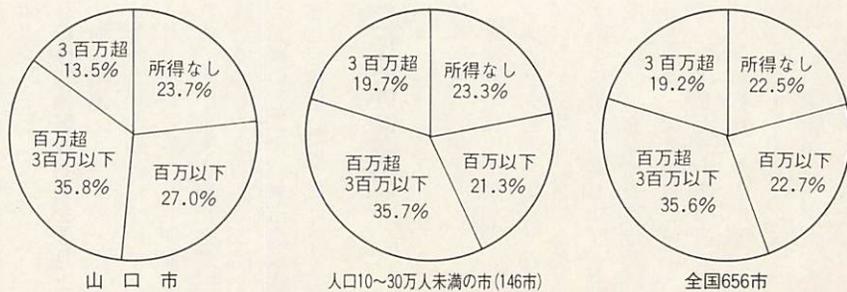
平成2年度 保険料算定額内訳 グラフ1

料は県下14市の中では2番目に高く、全国6百56市では35番目と高い位置にあります。保険料の算出に当たっては、図1によって計算されますが、市の保険料の高い要因の一つとして考えられることは、グラフ1のように所得割が全体の約6割を占めていることです。しかも加入世帯の所得構成を他市と比べると（グラフ2）山口市の場合、（3百万

料は県下14市の中では2番目に高く、全国6百56市では35番目と高い位置にあります。

加入世帯の所得構成比較

グラフ2



円超)の部分に占める割合が低く、低所得者(3百万円以下)が6割と多いことが考えられます。従って、医療費(支出)に見合うだけの収入を確保するために所得のある人の高い保険料が避けられなくなっているためです。

国保—自分自身の身近な問題

山口市国民健康保険運営協議会会長 俵田 颯夫

市行政の中での国民健康保険のもつ重要性については理解していましたが、運営協議会の会長となった現在、その運営の難しさを痛感しています。

全国6百56市の中でも、山口市の国保の体質は非常に厳しいものがあります。医療費が高い、ベッド数が多い、高齢者が多い、そのために医療負担が増加しています。

一方で、一般被保険者(若人)の減少や保険料の負担能力の低い被保険者の加入割合が高く、保険料負担は限界まできていると思われる。市の一般会計からの繰入金も2億円に達し、国にも直接制度上の問題を訴えるなどの経営努力をしているにもかかわらず、根本的な山口市の国保体質の改善への展望は見いだせず、国

運営協議会の席では、毎回保険料と医療費について問題となりますが、いまだに解決策が打ち出せません。しかし、だれも好きで病院に行く人はいません。一人ひとりが健康に留意し、具合が悪いと思えば早めに検診なり治療を受けるなど、平素から健康管理に心掛けることが医療費の急激な伸びを抑えるために非常に大切なことです。被保険者(山口市)も被保険者もお互いが、それぞれの立場で努力し、これからの国保運営に臨まなければ、この厳しい波は乗り切れません。

今後、あらゆる機会をとらえ、自分自身の身近な問題として取り組みを続けなければと、痛感しているところです。

外来人間ドックの利用を

私たちが生活していく上で、普段からの健康・体力づくりが大切なことです。しかし、病気やケガはいつ襲ってくるかわかりません。病気の早期発見・治療によって高い保険料負担を少しでも軽減することが大切です。「外来人間ドック」は、成人病をはじめとする病気を早く

健康が宝

田口直美さん(吉敷)

検査費用の1割の自己負担で健康診断のための検査が受けられ、また、検査も約半日で済むそうですから、忙しい私たちには何よりです。

発見し、自分の健康をチェックするものです。国民健康保険の被保険者を対象に、検査費用の1割の自己負担(約3千3百円)で検査が受けられます。「人間ドック」には、年齢制限はありません。申し込みは市保険年金課、または各出張所へ。

私共、家族で商売をしている者にとって、健康な体は何よりの宝です。誰か一人が病気になったらもう生活の歯車が合わなくなり、大変な事になります。だから、家族の一人ひとり、がだんから自分の健康管理に十分気をつけるよう話合っています。

今では、子供たちも大きくなり、病気が多い病気がなくなり、小さい頃は国保の被保険者証の記入欄がいっぱいになり、別の紙を貼り足して使うほど、よく病院通いしたものです。健康保険制度があって、本当に助かりました。

今年は主人が厄年だということで、健康管理のため、「外来人間ドック」を受けようと話しています。

けがではじめて 保険のありがたさが

古谷和彦さん(宮野)

こんなことがあってからは、一層健康に注意するようになりましたが、人間いつ病気や事故に遭うかわかりません。だんだん老いに近づく身になっていきますが、なるべく保険のご厄介にならないように、元気で頑張っていこうと思っています。

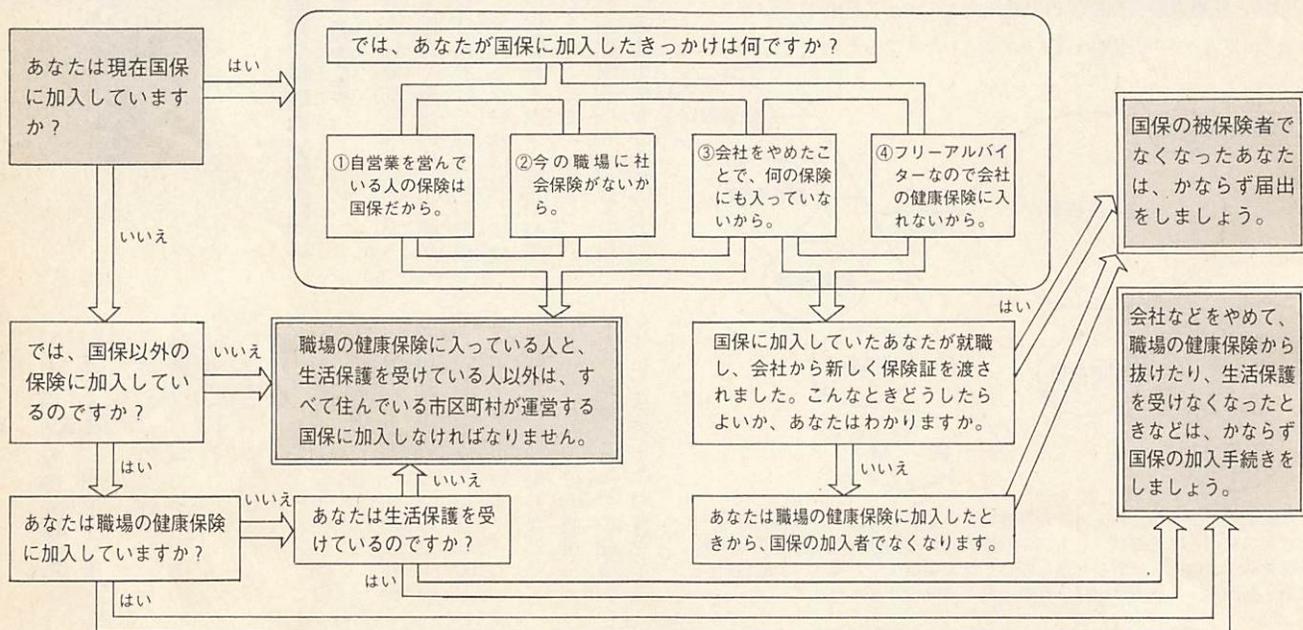
「人間ドック」には、年齢制限はありません。申し込みは市保険年金課、または各出張所へ。

今までは自信があり、職場でも勤続38年、病気で欠勤したことはありません。また、職場は、共済組合加入で保険料は給料から天引です。経済的負担もあまり感じませんでした。

ところが退職して国保加入になると、保険料は直接財布から支払うことになり、「しんどいなあ」と思っていました。しかし、去年けがで入院16日、通院39日。はじめて健康保険のありがたさがわかりました。

国保の届出はお済みですか?

すべての人がかならずならかの医療保険に加入しましょう。



国保加入するとき・やめるとき 届出は14日以内に

届出が遅れると色々なトラブルが起こってきます。

国保では、一人ひとりが被保険者です。国保では加入する家族の一人ひとりが、被保険者となります。

加入は世帯ごとに一人ひとりが被保険者でも、国保へは世帯ごとに加入します。加入手続は世帯主がまとめて行い、一世帯に1枚の保険証が交付されます。

国保に入るとき	こんなとき	必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	印かん
	他の健康保険をやめたとき	印かん 健保をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証 母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん

国保をやめるとき	こんなとき	必要なもの
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
	他の健康保険に入ったとき	印かん 国保と健保の保険証
	死亡したとき	印かん、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証

任意継続を

されている方へ

現在、任意継続の社会保険等に加入している人で、資格喪失後国民健康保険に加入する人は、資格喪失日の1か月前から国保加入の届出ができます。

届出に

届出に在るもの
①印かん②有効期限の書いてある被保険者証。(退職者医療制度該当者は、年金証書)
※届出は、市保険年金課または各出張所へ

退職者医療制度

退職して年金をもらっている70歳(寝たきりなどのお年寄り)は65歳)までの人の医療制度です。

加入できる人

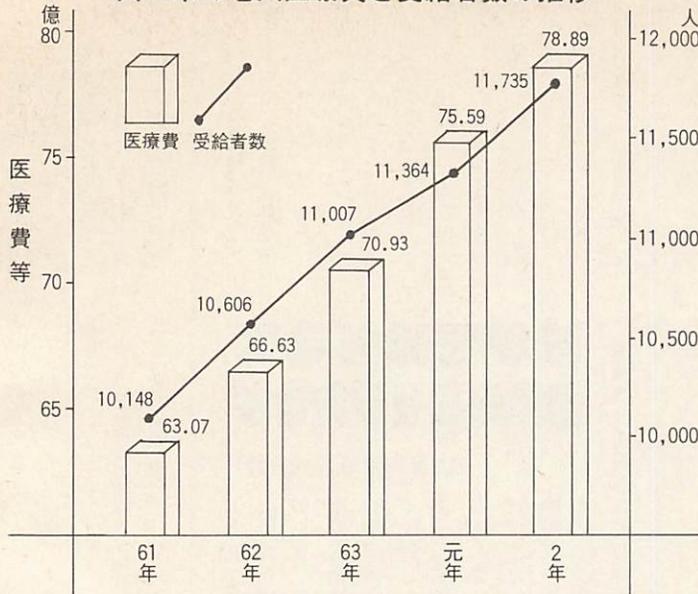
1 厚生年金や船員保険、各種共済組合から老齢(退職)年金、または通算老齢年金を受けている人で、年金加入期間が20年以上、または40歳以後の期間が10年以上ある人。
2 退職被保険者の扶養家族。
届出に在るもの

①印かん②年金証書③社会保険等をやめた証明
(既に国保に入っている人は①②)

一部負担金の割合

・退職者被保険者本人 2割
・被扶養者 1割
・外来 3割

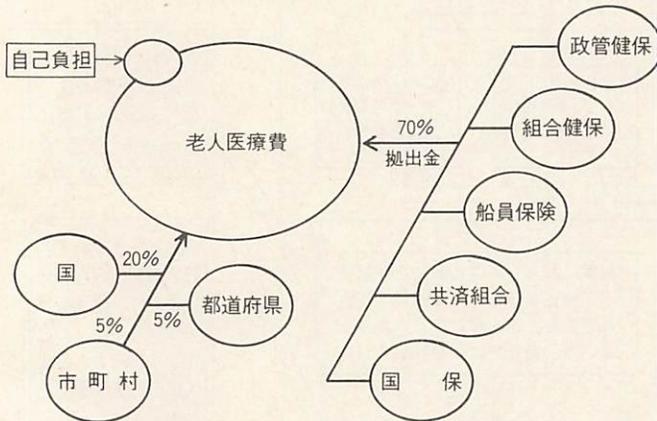
山口市の老人医療費と受給者数の推移



老人医療費の負担

老人医療費の負担は、老人保健法により一部の自己負担のほか、公費と医療保険各制度からの拠出金によって賄われています。

●老人医療費の負担の仕組みは、次のようになっています。



平成3年の改正により、①老人保健施設療養費②看護・介護体制の整った老人病院の入院医療費③老人訪問看護療養費④精神病院の老人性痴呆疾患療養病棟の入院医療費の介護に着目した4事項については、公費負担割合を3割から5割に引き上げる等の措置が講ぜられました。

70歳過ぎれば 老人保健で受診を

お医者さんにかかるとき

70歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）になると、「老人保健制度」でお医者さんにかかることとなります。お医者さんにかかるとき、国保、または職場の健康保険証（健康手帳）の両方を病院などの窓口に出し、月の初日が誕生日の場合、老人保健は、70歳の誕生日の翌月から適用されます。ただし、月の初日が誕生日の場合、その月から適用されます。

提出します。

老人医療の一部負担金（自己負担）は平成4年1月1日から次のとおりです。

通院（1か月） 900円
入院（1日） 600円

「老人医療」が適用される方は

老人保健は、70歳の誕生日の翌月から適用されます。ただし、月の初日が誕生日の場合、その月から適用されます。

合は、その月から適用されます。

国保や職場の健康保険はそのまま

老人保健制度の対象となっても国保や職場の健康保険から抜けるわけではなく、継続して加入しなければなりません。保険料も引き続き納めてください。また、加入している健康保険制度が変更した場合、必ず市役所や病院などに

届けてください。

1人当たりの医療費
67万2千円（平成2年度）

人生80年社会到来という世界最長寿命国日本ですが、山口市は全国平均をさらに上回る早いペースで高齢化が進んでいます。

上の表は過去5年間の医療費と受給者数の推移です。また、老人1人当たりの医療費も昭和61年度では62万2千円でしたが、平成2年度は67万2千円となっています。高齢化社会が進むなかで、一人ひとりが自分の健康づくりなどを考えたいものです。

みんなの医療費を大切に

- 家庭医をもちましょう。地域の開業医さんはベテランぞろいです。
- 大病院へは、地域の家庭医の紹介で受診しましょう。
- 在宅介護（看護）をすすめましょう。本人の幸せにつながります。
- 病気や治療の内容は、お医者さんに尋ね、お医者さん
- 家庭医をもちましょう。地域の開業医さんはベテランぞろいです。
- 早期発見、早期治療は医療の大原則です。老健法の基本検診を受けましょう。
- 同じ病気でお医者さんのはしごや薬ねだりはやめましょう。
- 急病でない限り夜間、休日の受診はひかえましょう。

医療費の自己負担分を 助成します 福祉医療制度

医療費を助成する福祉医療制度に、「重度心身障害者医療費助成」「乳幼児医療費助成」「母子家庭医療費助成」制度があります。

次の要件に該当すれば、医療費の自己負担分全額が助成されます。

重度心身障害者医療費助成制度

身体障害者手帳3級以上、療育手帳A及び障害年金1級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下の人

- 扶養のない人 100万円
- 扶養のある人 100万円

百51万7千円に、扶養親族が1人増すごとに35万円を加算した額

乳幼児医療費助成制度

3歳未満の乳幼児で、所得税額が9万4千500円以下の世帯

母子家庭医療費助成制度

18歳未満の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または、父母のいない当該児童で、市民税所得割非課税世帯

申請手続

健康保険証、印かん、身障手帳・療育手帳A・年金1級証書のいずれかを持って市保険年金課、または各出張所へ。1月2日以降に転入した人は、所得を証明するもの。乳幼児医療については、所得税額わかるものが必要です。

老後のささえ 国民年金

納めるときは国民年金
受けとるときは基礎年金

国民年金はすべての人に共通する基礎年金を支給します。種類は次の3通りです。

〈老齢基礎年金〉

老齢基礎年金は、原則として65歳から支給されます。ただし、保険料を納めた期間が、「加入可能年数(昭和36年に年金制度ができてから60歳まで全期間)」に満たない場合は、不足期間に比例して年金額が減額されます。

支給の繰上げによる受給率

支給を希望したときの年齢	受給率
60歳以上61歳未満	58%
61 " 62 "	65%
62 " 63 "	72%
63 " 64 "	80%
64 " 65 "	89%

は、不足期間に比例して年金額が減額されます。老齢基礎年金は、支給の繰

り上げ請求ができますが、60歳から65歳未満の年齢に一定の割合で年金額が減額され、終身その減額された率がそのままとなりますから注意してください。

また、老齢基礎年金受給の繰り下げ申出をすることができません。繰り下げの場合、支給申出までの期間に応じて、老齢基礎年金額が加算されます。

〈障害基礎年金〉

児童手当は、3歳未満の児童を養育している方で、一定の収入額未満の人が受けられます。なお、今年1月からの制度改正により、支給の対象となる児童の年齢について、左表のように経過措置があります。

児童手当は、3歳未満の児童を養育している方で、一定の収入額未満の人が受けられます。なお、今年1月からの制度改正により、支給の対象となる児童の年齢について、左表のように経過措置があります。

- 第1子 5千円(月額)
- 第2子 5千円(月額)
- 第3子以降 1万円(月額)

○支給方法

2月、6月、10月に前月分(4か月分)が指定された口座に振り込まれます。

○手当の手続

つぎのようなときは、手続きが必要ですが、

- ① はじめて児童手当を受けようとするとき。
- ② 現在児童手当を受けている人で、養育する児童が増えたとき、または児童が少なくなったとき。
- ③ 他の市町村から転入したとき、または他の市町村に転出するとき。
- ④ 受給者の方が公務員になったとき。

病気やけがで障害(国民年金法で細かに規定されています)になったときに受けられます。受けるには、保険料の未納が少くないなどの要件が必要です。

〈遺族基礎年金〉

夫が亡くなったとき、生計を維持されていた「子のある妻」、または「子」が受けられます。

受けるには、夫の死亡日現在の納付状況などの条件があります。

「子」は18歳未満の子、または、1・2級の障害の状態にある20歳未満の子に限ります。

国民年金独自の給付

〈付加年金〉
定額のうえに月4百円の付加保険料分の年金が加算されて支給されます。

2百円×付加保険料を納めた月数が付加年金額で、物価スライドはありません。

〈寡婦年金〉

国民年金第一号被保険者として年金受給資格を持つ(昭和5年4月1日以前に生まれ

た人は、生年月日に応じて21~24年の短縮の特例があります)夫が、年金を受けないうちに亡くなった場合、夫に扶養されていた、10年以上の婚姻関係があった妻に、60歳から65歳までの期間、夫が受けられるはずであった老齢基礎年金の4分の3の額が支給されます。

〈死亡一時金〉

また、「死亡の届出」が遅れたために、支払われた年金を返納しなければならぬ場合もあります。早く手続をしてください。

国民年金第一号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、年金を受けないで亡くなり、遺族基礎年金などを受けれない場合に、配偶者、子、父母、祖父母、または、兄弟姉妹が受けられます。

こんなとき、こんな手続

年金を受給している人が、引き続き年金を受取るためには、別表のような届出が必要です。

届出を忘れると、年金の支払が遅れたり、返納しなければならぬことがあります。たとえば、年1回誕生日に提出する「現況届」が遅れると、年金の支給がストップされる場合があります。

また、「死亡の届出」が遅れたために、支払われた年金を返納しなければならぬ場合もあります。早く手続をしてください。

1人目のお子さんから 支給されます 児童手当 1月から改正

児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和60年4月2日～昭和61年12月31日生まれの児童	平成3年12月分まで支給
	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

各種届出をお忘れなく

—年金受給者の主な手続き—

届出を必要とするとき	届出の種類
誕生日がきたとき	年金受給権者現況届
住所や年金の受け取り先を変えたとき	年金受給権者住所支払機関変更届
氏名を変えたとき	年金受給権者氏名変更届
年金証書をなくしたり破損したとき	年金証書再交付申請書
支払い通知書が届かなかったりなくなったりしたとき	支払い通知書亡失(未着)届
2つ以上の年金を受ける権利ができたとき	年金受給選択申出書

—家族の人が行う主な手続き—

届出を必要とするとき	届出の種類
年金を受けている人が死亡したとき	年金受給権者死亡届
死亡した人の未払い年金・保険給付を受けようとするとき	未支給年金・保険給付請求書

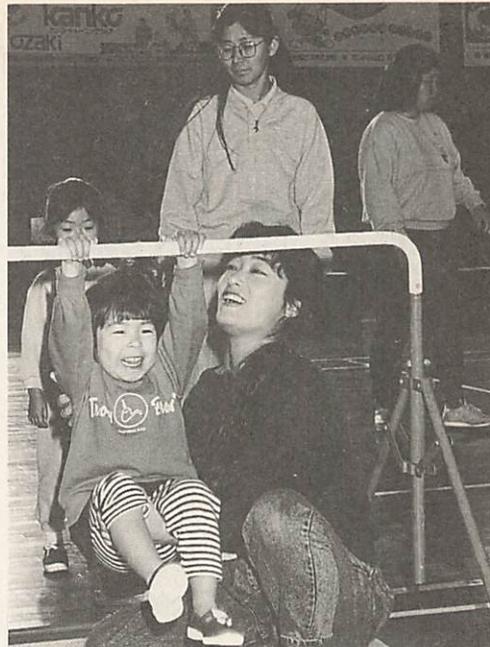
上記の月9千円9倍保険料と4千円何の保険料



△小学生からお年寄りまで健脚競う

2月11日、維新公園周辺で市民ロードレースが開かれ、約1,000人が健脚を競いました。壮年の部で山瀬学さん(自衛隊)、女子の部で梅田千恵美さん(西京高)が新記録を出し、大会を盛り上げました。

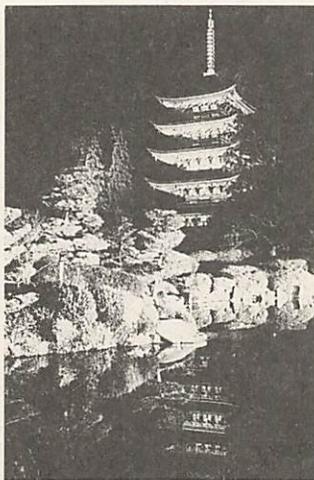
最高齢参加の石川忠雄さん(74歳)は、20年連続の出場で、今年も17分50秒のタイムで完走。ロードレースの魅力は、参加する気持ちと、完走を目指す気持ちを維持し続けることと語っていただきました。



△親子で仲良く体力づくり

鉄棒や跳び箱などを通してふれあう、「親子体操教室」が2月14日、県体育館で始まりしました。満4、5歳になる子供たちは、お母さんに抱きかかえてもらい、逆上がりをするなど、楽しく汗を流しました。

▷愛らしい野鳥を観察
2月16日、矢原河川敷で「親子で野鳥を見る会」が開かれました。この時期、樺野川には、マガモなど約40種類の野鳥が集まっており、子供たちは、愛らしい鳥の姿に、すっかり魅了されたようです。



◁国宝五重塔、500年に輝く
西の京・山口文化の黎明期より、山口盆地を見守り続けている瑠璃光寺五重塔が、創建以来500年を迎え、秋に予定されている記念式典を前に、新しいライトアップの試験点灯が行われました。早ければホタルの舞う季節から池や庭園も照曜し、夜の観光も喜ばれそうです。

経理事務(初級)技術講習会

- 講習日時 4月14日～6月9日(25日間、原則として毎週火・木・金曜日) 午前9時30分～午後3時30分
- 会場 市働く婦人の家(湯田温泉5丁目)
- 対象 就業のための講習ですから、講習修了後、就業に役立てようとする
- 講習内容 簿記3級・ワープロ基礎
- 募集人員 20名
- 受講料 無料(ただし、教材は自己負担)
- 申し込み 市商工観光課に備え付けの申込書で、4月2日(木)までに市商工観光課(☎22-4111)へ
- 費用 毎月2千円、入会金3千円
- 申し込み 山口市合気会事務局田中恵美子さん(マルヤスポーツ店内☎22-10856)へ

山口県情報公開制度

4月1日からスタート

山口県では、より開かれた県政をめざして、情報公開制度をスタートします。

この制度を実施するのは、知事、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員会、地方労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会および公営企業管理者です。

この制度によって、皆さんは、県の公文書を見たり、その写しを手に入れたりすることができるようになります。公開する窓口として4月1日、県庁1階に情報公開センターをオープンする予定です。皆さんから申出があったときは、原則として、公文書を見せるかどうかを15日以内に決定し、結果を通知します。詳しくは、県広報課情報公開推進班(☎22-3111)へおたずねください。

合気道スポーツ少年団員募集

- 練習日 毎週水・土曜日 午後6時30分～7時30分
- 練習場所 市民柔剣道場(古熊一丁目)
- 対象 小学生以上の男女 募集人員 20名
- 会費 毎月2千円、入会金3千円
- 申し込み 山口市合気会事務局田中恵美子さん(マルヤスポーツ店内☎22-10856)へ

引越しごみの取り扱い

転入・転出・転居等により引越される時のごみの収集処理は次のようになっていきます。

- 申し込み 市役所市民課または清掃事務所へ
- 収集日 毎週水曜日の午後1時～3時
- 処理手数料

積載重量	可燃物	不燃物
0.3t車 (ミカン箱30～40個分の量)	1,540円	920円
0.7t車 (ミカン箱50～60個分の量)	3,600円	2,160円
1.0t車 (ミカン箱80～100個分の量)	5,150円	3,090円
2.0t車 (ミカン箱150個分の量)	10,300円	6,180円

※可燃物、不燃物は別々に収集しますので、きちんと区別し、しっかりこん包してください。屋外へ出し、車の進入できる場所へ置いてください。

○問い合わせ 詳しくは市役所市民課(☎22-4111)または清掃事務所(☎27-1770)へ

募集コーナー

家庭介助研修会

月日	時間	研修内容	講師
3月18日(水)	10:00～12:30	成人病予防の食事について(試食あり)	山口環境保健所 坂本博子先生
4月9日(木)	10:00～12:00	救急の場合の処置方法	日赤病院 名誉院長 吉富正一先生
4月15日(水)	10:00～12:00	在宅介護の簡単な方法	日赤病院 看護副部長 松井準子先生

- 会場 山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路)
- 対象者 15名(先着順、定員になり次第締め切り)
- 会費 無料
- 申し込み シルバー人材センター(下堅小路103-3 ☎24-5396)へ

山口市婦人大学講座

- 期間・受講日時 4月9日～平成6年3月10日までの2年間、毎月第2木曜日、午前10時～正午(午前9時30分から受付開始)
- 会場 白石公民館(公開講座は、市民会館小ホール)
- 対象 市内に居住する婦人で、地域の生活問題に関心のある人。
- 募集人員 50名(定員になり次第締め切り)
- 経費 1年につき、1,200円(テキスト代等は、別に実費徴収することもあります。)
- 申し込み 3月16日(月)までに、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、市教育委員会社会教育課(亀山町2-1 ☎22-4111)へ。電話の申し込みは、受け付けません。

国際交流はあなたが主役 あなたも参加してみませんか 国際親善市民の会会員

今や国際交流は、地方の時代と言われ、民間による草の根的な活動が広く求められています。

山口市国際親善市民の会では、山口市と友好関係にある外国の都市をはじめ、山口市を訪れる外国人との交流を盛んにし、友好親善を深めるとともに国際理解の発展を図ることを目的に活動しています。

ぜひ、あなたの入会をお待ちしています。

- 平成3年度の主な活動内容 ・友好都市中国・濟南市視察団歓迎行事の実施 ・姉妹都市スペイン・パンブローナ市への親善訪問 ・市内在住外国人留学生との交流行事の実施
- 会費 年額 個人…3,000円、法人…10,000円、団体…無料
- 申し込み・問い合わせ 国際親善市民の会事務局(市総務部庶務課国際交流室内☎22-4111)へ

原鶴温泉と秋月、日田の旅

- 期日 3月22日(月)・23日(月)
- 行程 市民会館小ホール前(午前8時出発)～小石原民芸村～秋月城下町散策～香山昇龍大観音～原鶴温泉(泊)～高塚地蔵参拝～日田市、豆田町散策～市民会館小ホール前(午後5時30分帰着予定)
- 募集人員 40名(満員になり次第締め切り)
- 参加費 大人18,000円、子供・身体障害者17,000円(宿泊、昼食代を含む)
- 申し込み 市交通局(山口県知事国内旅行業第44号/☎22-2555)へ

市の消費生活モニター

市では、主婦の方を対象に、平成4年度の消費生活モニターを募集します。

- 仕事の内容 市がお願いする調査や質問に答えたり、研修会などに参加してもらうほか、消費生活上の苦情や意見を随時連絡すること
- 募集人員 30人
- 申し込み 3月27日(金)までに、市商工観光課または各出張所に備え付けの申込書で市商工観光課(☎22-4111)へ

吉敷上東県営住宅の入居者

- 建設場所 大字吉敷字上門田
- 募集戸数等 <1種>12戸・家賃未定
- 申込資格 ▽現に同居し、または同居しようとする親族(内縁関係にある者および婚約者を含む。)がある人。▽住宅に困っている人。▽法で定める収入基準に該当する人。
- 受付期間 3月9日(月)から19日(木)までの午前9時から午後4時まで。(土曜日、日曜日は休み)
- 入居予定 4月中旬
- 申し込み 山口土木建築事務所(神田町6-10 ☎22-1070)へ

山口市女性消防団員を募集

- 受付期間 3月2日(月)～21日(土)
- 受付場所 山口・小郡消防組合消防本部庶務課消防団係
- 募集人員 6名
- 応募資格 ①18歳以上の健康な女性②市内に居住していること③最低3年以上勤続可能な人
- 任用・業務 4月1日の予定・火災予防行事従事
- 処遇 ①報酬 年間一定
- お問い合わせ 山口・小郡消防組合消防本部庶務課消防団係(亀山町2-1 ☎22-1470)へ

固定資産課税台帳を縦覧

日曜・祝日、第2土曜は休み

固定資産課税台帳の縦覧を3月2日から21日まで市課税課(1階)で行います。

縦覧できる人 本人または同居の親族、納税管理人、本人から委任を受けた人(委任状・委任通知書が必要)

縦覧者は、自分の印鑑をご持参ください。また、法人台帳の縦覧には、代表者印を捺印した委任状または委任通知書と縦覧される人の印鑑が必要です。

編集後記

▽周防大橋完成イベントで福岡、大分両県の青年グループから綱引き合戦の挑戦状。地域、県域を越えての心と心を結ぶ交流は、一味も二味も違う新しい発見の場となる。大綱は長さ400m、重さ2tもある日本一の太綱だ。

▽高校教師の職をすて、日本のま裏のコロンビアでボランティア活動した森近朝美さんは、時計を付けて町を歩くことは禁物ということを知った、日本では安全だが、現地では自分のことは自分が守らなければならないことを痛感したという。

